

速報第3390号 R3.11.8発行 総務課 扱	道議会における質疑・質問及び答弁要旨	3年 文教委員会 11月4日	質 問 者	宮川 潤 委員 日本共産党 (札幌市東区)
質 疑 ・ 質 問		答 弁		担 当 課
<p>一 「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について</p> <p>(一) 不登校児童生徒数について</p> <p>道内の公立小学校、中学校の児童生徒の不登校の状況について、2019年度と比較して、それぞれ710人、619人増加ということでもありますけれども、短期間にみた数字について、今回、表が出ていますけれども、長期的に見た場合、どういう傾向になっているのか、小学校、中学校を分けてですね、例えば30年前と比べるとどうなるのかというような比較について、まず、お示しください。</p> <p>(二) 保健室登校等の状況について</p> <p>長期的に非常に増え続けてきているということだと思います。道内の公立小学校の不登校が2,696人、中学校が4,026人、高校で798人ということですが、30日以上登校していない子どもたちについて、こういう形でデータで示されました。しかし、いわゆる保健室登校ですとか、「学校に行きたくない」ということで、行ったり行かなかったりというような子ども達、そういう子どもも相当数に上り、3倍ぐらいになるのではないのかというふうに言われています。</p> <p>これら不登校の予兆とも言える状況についての認識をお示しください。</p> <p>(三) 学習の保障について</p> <p>早期の対応ということもありますけれども、最初に何らかのきっかけで学校に行けないということで、行けないということ、ますます勉強も遅れるし、学校に行きづらいうということもあると思います。そういった不登校の子どもたちの学習について、どう考え、どう対応、支援しているのか、伺います。</p> <p>(四) スクールカウンセラーについて</p> <p>児童生徒の学校生活の悩みについて、教員などには相談できないということもあります。先ほどの答弁の中で、スクールカウンセラーと連携するということもありました。専門家であるスクールカウンセラーの役割が非常に期待されていると思いますけれども、不登校にどのようにかかわっているのかということについて、まず、伺います。</p> <p>そして、学校に来られないという子どもにスクールカウンセラーに相談しなさい、その相談のために学校に来なさいと言ってもなかなか来られないのではないかというふうに思います。</p> <p>また、学校に来られないという子どもが相談するために、学校外で相談する体制というのも重要だと思いますけれども、どう対応していくのか、伺います。</p> <p>(五) 相談しやすい方法について</p> <p>教育相談が学校以外でも受けられる体制づくりということでありました。不登校の子どもが、悩んでいることがなかなか相談できないことが多いと思うんですけれども、私は、相談の最初の入口へのアクセスを容易にするということが非常に大事だと思っています。例えばということですが、子どもにとって身近なSNSを活用した相談ですとか、メールなどそういった方法も有効ではないかと考えます。相談しやすい方法ということについて、</p>	<p>(生徒指導・学校安全課長)</p> <p>不登校の児童生徒数についてであります、平成2年度は、長期欠席が50日以上の子供生徒を対象に調査しております、1,000人当たりの不登校児童生徒数は、小学校で0.7人、中学校で5.5人、平成3年度以降は、長期欠席が30日以上の子供生徒を対象に調査しており、令和2年度では、小学校で11.5人、中学校で51.6人でありますことから、30年前の平成2年度と比較いたしますと、小学校で17.4倍、中学校で9.4倍に増加しているところでございます。</p> <p>(生徒指導・学校安全課長)</p> <p>不登校の予兆が見られる児童生徒への対応についてであります、道教委が、札幌市を除く市町村立小・中学校を対象に欠席状況を把握したところ、昨年度は、30日以上欠席はしていないが、本年4月から7月までの間に、10日以上欠席した児童生徒数は、約3,300人となっております、不登校の予兆が見られる児童生徒が相当数いるものと認識しております。</p> <p>道教委といたしましては、こうした児童生徒が、長期にわたり欠席が続くことがないよう、予兆のサインが見られる段階から、学級担任等や養護教諭を中心として関連する情報を整理し、組織的に共有するとともに、スクールカウンセラー等と連携した相談体制の充実に努めるなど、児童生徒の実情に応じた支援を早期に行うことが重要と考えております。</p> <p>(生徒指導・学校安全課長)</p> <p>不登校児童生徒への学習支援についてであります、各学校においては、家庭の理解と協力を得て、一人一人に応じた学習支援を行うなど、教育機会の確保の観点から、可能な限り、全ての児童生徒の学びの保障に努めることが重要と考えております。</p> <p>道教委といたしましては、市町村教育委員会と連携して、各学校に対し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援センター等における効果的な学習支援や、</li> <li>・一人一台端末を活用した授業配信による家庭での学習支援</li> </ul> <p>など、効果的な取組を情報発信し、児童生徒一人一人が安心して学びに向かう環境づくりに努めてまいります。</p> <p>(生徒指導・学校安全課長)</p> <p>スクールカウンセラーによる支援についてであります、スクールカウンセラーは、児童生徒の不安や悩みなどを受け止め、相談に当たるとともに、教員に対し、カウンセリングを通して把握した児童生徒一人一人の背景を踏まえた対応方法を助言するなど、学校での組織的な支援体制の中で、重要な役割を担っております。</p> <p>道教委といたしましては、不登校児童生徒の心に寄り添い、きめ細かく対応するためには、スクールカウンセラーによる教育相談を、学校以外でも受けられる体制づくりが重要と考えておまして、学校と家庭をオンラインで結び、教育相談を実施できるガイドラインを整備したところであり、引き続き、各市町村でこうした取組が促進されるよう効果的な取組事例等を周知してまいります。</p> <p>(生徒指導・学校安全課長)</p> <p>相談しやすい方法についてであります、児童生徒が抱える不安や悩みなどに、きめ細かく対応するためには、学校における相談機会の充実はもとより、児童生徒が、電話やメール、SNSなど多様な相談方法の中から、利用しやすい方法を選択できるようにすることが重要と考えております。</p> <p>このため、道教委では、電話やメールで対応する「子ども相談支援センター」や、SNSによる相談窓口のほか、道や関係機関・団体等が開設しているSNSに</p>	<p>生徒指導・学校安全課</p> <p>生徒指導・学校安全課</p> <p>生徒指導・学校安全課</p> <p>生徒指導・学校安全課</p> <p>生徒指導・学校安全課</p>		

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>いかがお考えか、伺います。</p> <p>(六) 家庭で過ごすこと等への配慮について 私は大事なことは、一つは、例えば答弁をいただきました相談しやすくするということが一つだと思います。しかし、もう一つは、不登校であること自体をどう見るのかということだと思います。学校へ行くことだけが一律的な価値というふうにみなすべきかどうかということです。不登校の子どもというのは、学校に行かなくてはならないんだということに十分意識していますから、不登校であるということに対して、圧迫感や罪悪感を思いながら毎日毎日を過ごしているというふうに思います。家ですとか、他の場所で経験できることにも価値がある。学校へ行かない期間もいわゆる充電期間として過ごしていけるような配慮、それから、親や家族の理解を促すということも必要ではないかというふうに考えます。この点についての御見解を伺います。</p> <p>(七) 小中高校生のうつおよび自殺者数の推移について 今回、ご報告いただいたのは、暴力行為、いじめ、不登校と中退という項目での報告でありました。私の前に質疑をした委員から、二人とも小中学生の自殺についての質疑がありました。子供の自殺というのは、統計を取って以来、最悪の状態になっているということを感じています。私も非常に深刻に受け止めています。 不登校のために家庭で過ごしているという自分を否定して、孤立を深めているということも考えられることだと思います。 小中高校生のうつと自殺が増加しているということについて、まず経緯なんですけれども、5年間程度についてお示しいただきたいと思います。</p> <p>(要望) 5年間で2倍近くという数字ですが、大変深刻な状況だということです。子供の置かれている状況ということも併せてですね、十分把握していただきたいというふうに思います。</p> <p>(八) 今後の取り組みについて 学校に通えている子どもも、それから、通えていない子どもも含めて、ひとりひとり輝けるように、どの子どもも安心して暮らしていけるように、今後、どう取り組んでいくのか、伺います。</p> <p>(意見) 成長の途上にある子どもをできることなら真直ぐ登り続けてほしいと思いますし、基本的な学力をしっかり身に付けていただきたいと思いますが、しかし、一休みすることに対する理解も必要だと思います。大人は多様な価値観や生き方を認めていくことも必要だと思います。また、子どもの孤立を防ぐということも求められていると感じています。ぜひ、子どもの個性が生かされるように、道教委も取組を一層強めていただくよう求めて終わります。</p>	<p>よる相談窓口を、学校等を通じまして、児童生徒に周知し、利用を促しているところでございます。</p> <p>(指導担当局長) 不登校児童生徒への配慮等についてであります。国が策定した基本指針では、不登校児童生徒への支援は、登校という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指して支援する必要があると示されており、不登校の期間は、学業の遅れなどのリスクに留意しつつも、児童生徒が自分を見つめる機会となるよう支援することが重要と認識しております。 道教委としては、保護者や地域の方々が、こうした基本指針の趣旨等について理解を深めることができるよう、学校や教育支援センターと家庭との連携による効果的な取組事例を、PTAや関係機関等を通してより一層周知してまいります。</p> <p>(生徒指導・学校安全課長) 児童生徒の自殺等についてであります。うつ病を含む様々な精神疾患の状況は把握しておりませんが、自殺した児童生徒数は、全国で平成28年度245人、平成29年度250人、平成30年度332人、令和元年度317人、令和2年度415人となっております。</p> <p>(学校教育監) 今後の生徒指導に係る取組についてであります。全ての児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられる環境をつくるためには、各学校において、子ども一人一人の言葉に耳を傾け、不安や悩みなどの内面も理解するよう努めるなど、深い児童生徒理解を基盤としながら、児童生徒と教職員との信頼関係や、児童生徒相互の良好な人間関係の構築等を通じて「魅力ある学校づくり」を推進することが重要であります。 道教委といたしましては、こうした学校づくりが、道内全ての学校で取り組まれるよう指導助言に努めるとともに、いじめや不登校については、市町村教育委員会をはじめ、各校長会、PTA等の関係機関・団体と課題を共有し、連携を一層強め、児童生徒の実態や学校・地域等の実情に応じて、きめ細かな支援に努め、全ての児童生徒が安心して教育を受けられるよう取り組んでまいります。</p>	<p>生徒指導・学校安全課</p> <p>生徒指導・学校安全課</p> <p>生徒指導・学校安全課</p>